

平成25年 2 月18日開会

# 平成25年 2 月徳島県議会定例会議案 (その3)



## 目 次

第 65 号	平成24年度徳島県一般会計補正予算（第 8 号）	1 頁
第 66 号	平成24年度徳島県用度事業特別会計補正予算（第 1 号）	19
第 67 号	平成24年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	21
第 68 号	平成24年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第 1 号）	23
第 69 号	平成24年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	25
第 70 号	平成24年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第 1 号）	27
第 71 号	平成24年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	29
第 72 号	平成24年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第 1 号）	31
第 73 号	平成24年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	33
第 74 号	平成24年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	35
第 75 号	平成24年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第 1 号）	37
第 76 号	平成24年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	39
第 77 号	平成24年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）	41
第 78 号	平成24年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	43
第 79 号	平成24年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第 1 号）	45
第 80 号	平成24年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	49
第 81 号	平成24年度徳島県証紙収入特別会計補正予算（第 1 号）	51
第 82 号	平成24年度徳島県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	53
第 83 号	平成24年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算（第 1 号）	55
第 84 号	平成24年度徳島県病院事業会計補正予算（第 1 号）	57
第 85 号	平成24年度徳島県電気事業会計補正予算（第 3 号）	61

第 86 号	平成24年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第4号）	65頁
第 87 号	平成24年度徳島県土地造成事業会計補正予算（第1号）	67

## 第 65 号

## 平成24年度徳島県一般会計補正予算（第8号）

平成24年度徳島県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,589,602千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ494,947,671千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 66,500,000	千円 1,500,000	千円 68,000,000
	1 県 民 税	25,921,108	1,450,000	27,371,108
	2 事 業 税	11,811,876	850,000	12,661,876
	3 地 方 消 費 税	7,594,159	△700,000	6,894,159
	7 自 動 車 取 得 税	1,260,470	△200,000	1,060,470
	9 自 動 車 税	10,342,411	100,000	10,442,411
2 地 方 消 費 税 清 算 金		14,660,000	△580,391	14,079,609
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	14,660,000	△580,391	14,079,609
3 地 方 譲 与 税		8,156,000	2,101,216	10,257,216
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	6,200,000	2,233,181	8,433,181
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,833,000	△119,695	1,713,305
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	120,000	△13,279	106,721
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	3,000	1,009	4,009
4 地 方 特 例 交 付 金		126,000	49,272	175,272

	1 地方特例交付金	126,000	49,272	175,272
5 地方交付税		145,000,000	7,040,830	152,040,830
	1 地方交付税	145,000,000	7,040,830	152,040,830
7 分担金及び負担金		1,333,754	△163,097	1,170,657
	1 分担金	407,952	△104,631	303,321
	2 負担金	925,802	△58,466	867,336
8 使用料及び手数料		4,003,908	△175,834	3,828,074
	1 使用料	2,432,326	△67,088	2,365,238
	2 手数料	1,571,582	△108,746	1,462,836
9 国庫支出金		76,933,348	△8,254,202	68,679,146
	1 国庫負担金	30,188,517	△6,882,160	23,306,357
	2 国庫補助金	45,153,652	△1,217,115	43,936,537
	3 委託金	1,591,179	△154,927	1,436,252
10 財産収入		1,009,413	△236,780	772,633
	1 財産運用収入	505,888	△148,456	357,432
	2 財産売払収入	503,525	△88,324	415,201
11 寄附金		3,164	1,084,812	1,087,976

	1 寄 附 金	3,164	1,084,812	1,087,976
12 繰 入 金		87,095,407	△4,063,628	83,031,779
	1 特 別 会 計 繰 入 金	56,984,064	△3,214	56,980,850
	2 基 金 繰 入 金	30,111,343	△4,060,414	26,050,929
13 繰 越 金		6,351,138	413,662	6,764,800
	1 繰 越 金	6,351,138	413,662	6,764,800
14 諸 収 入		14,448,141	△628,462	13,819,679
	1 延滞金, 加算金及び過料等	140,910	△2,154	138,756
	2 県 預 金 利 子	15,586	1,146	16,732
	4 貸 付 金 元 利 収 入	3,891,028	△286,348	3,604,680
	5 受 託 事 業 収 入	581,099	△238,984	342,115
	6 収 益 事 業 収 入	3,053,793	△344,857	2,708,936
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	1,260	△1,091	169
	8 雑 入	2,634,465	243,826	2,878,291
15 県 債		82,607,000	△11,677,000	70,930,000
	1 県 債	82,607,000	△11,677,000	70,930,000
歳 入 合 計		508,537,273	△13,589,602	494,947,671

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 1,008,447	千円 9,499	千円 1,017,946
	1 議会費	1,008,447	9,499	1,017,946
2 総務費		29,307,879	10,230,567	39,538,446
	1 総務管理費	17,751,286	11,162,139	28,913,425
	2 企画費	4,475,209	△21,796	4,453,413
	3 徴税費	2,482,207	△4,073	2,478,134
	4 市町村振興費	1,963,478	△751,425	1,212,053
	5 選挙費	589,503	△55,267	534,236
	6 防災費	1,424,276	△102,426	1,321,850
	7 統計調査費	324,117	△7,644	316,473
	8 人事委員会費	127,622	4,190	131,812
	9 監査委員費	170,181	6,869	177,050
3 民生費		60,226,362	△1,680,148	58,546,214
	1 社会福祉費	43,214,478	△1,031,169	42,183,309
	2 児童福祉費	11,107,140	△264,591	10,842,549

	3 生活保護費	5,904,744	△384,388	5,520,356
4 衛生費		23,032,925	△1,410,196	21,622,729
	1 公衆衛生費	6,087,380	△131,943	5,955,437
	2 環境衛生費	3,596,826	△331,661	3,265,165
	3 保健所費	1,557,276	△36,198	1,521,078
	4 医薬費	5,008,253	△769,403	4,238,850
	5 病院事業費	6,783,190	△140,991	6,642,199
5 労働費		9,540,991	140,578	9,681,569
	1 労政費	8,180,309	209,805	8,390,114
	2 職業訓練費	1,249,948	△69,239	1,180,709
	3 労働委員会費	110,734	12	110,746
6 農林水産業費		41,689,480	△3,559,690	38,129,790
	1 農業費	5,936,106	△269,610	5,666,496
	2 園芸蚕業費	627,256	△97,602	529,654
	3 畜産業費	878,652	61,270	939,922
	4 農地費	11,369,358	△1,378,091	9,991,267
	5 林業費	19,829,403	△1,661,066	18,168,337

	6 水産業費	3,048,705	△214,591	2,834,114
7 商工費		58,774,233	△37,637	58,736,596
	1 商業費	53,832,045	△7,638	53,824,407
	2 工鉦業費	3,864,517	△28,403	3,836,114
	3 観光費	1,077,671	△1,596	1,076,075
8 土木費		62,573,529	△4,923,506	57,650,023
	1 土木管理費	4,190,662	△993,185	3,197,477
	2 道路橋りょう費	27,877,657	△1,677,057	26,200,600
	3 河川海岸費	18,799,588	△1,922,381	16,877,207
	4 港湾費	4,831,433	△77,623	4,753,810
	5 都市計画費	5,433,775	△203,347	5,230,428
	6 住宅費	1,440,414	△49,913	1,390,501
9 警察費		20,769,458	△461,720	20,307,738
	1 警察管理費	18,864,076	△414,987	18,449,089
	2 警察活動費	1,905,382	△46,733	1,858,649
10 教育費		85,016,904	△2,015,681	83,001,223
	1 教育総務費	12,891,130	△1,192,733	11,698,397

	2 小 学 校 費	27,202,386	△455,326	26,747,060
	3 中 学 校 費	15,792,180	23,152	15,815,332
	4 高 等 学 校 費	18,427,585	22,016	18,449,601
	5 特 別 支 援 学 校 費	7,866,149	△299,136	7,567,013
	6 社 会 教 育 費	1,953,753	△76,186	1,877,567
	7 保 健 体 育 費	883,721	△37,468	846,253
11 災 害 復 旧 費		9,857,944	△8,905,867	952,077
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,394,770	△1,226,298	168,472
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	8,363,174	△7,579,569	783,605
	3 公 用 公 共 用 施 設 災 害 復 旧 費	100,000	△100,000	0
12 公 債 費		89,626,123	△69,993	89,556,130
	1 公 債 費	89,626,123	△69,993	89,556,130
13 諸 支 出 金		16,962,998	△905,808	16,057,190
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	7,490,750	△777,778	6,712,972
	2 利 子 割 交 付 金	396,924	△64,745	332,179
	3 配 当 割 交 付 金	357,239	△11,935	345,304
	4 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	76,062	556,402	632,464

	5 地方消費税交付金	7,596,843	△469,036	7,127,807
	6 ゴルフ場利用税交付金	206,060	2,209	208,269
	7 特別地方消費税交付金	100	△100	0
	8 自動車取得税交付金	838,236	△140,825	697,411
歳 出	合 計	508,537,273	△13,589,602	494,947,671

## 第2表 継続費補正

## 1 変 更

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	園瀬橋上部工架設事業	千円 550,000	23	千円 250,000	千円 450,000	23	千円 250,000
				24	200,000		24	100,000
				25	100,000		25	100,000
		加賀須野橋上部工架設事業	1,800,000	24	500,000	1,800,000	24	940,000
				25	800,000		25	500,000
				26	500,000		26	360,000

## 第3表 繰越明許費補正

## 1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	行政情報化推進費	千円 3,900
		出納事務費	1,600
		本庁庁舎等管理費	835,110
	6 防災費	防災対策指導費	59,689
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉施設整備事業費	272,529
		老人福祉施設整備事業費	52,200
	2 児童福祉費	児童福祉施設整備事業費	637,209
4 衛生費	2 環境衛生費	一般環境対策費	376,450
		自然公園等施設整備事業費	6,660
		自然公園等維持費	1,000
		廃棄物処理施設管理指導費	6,000
		生活環境整備指導費	16,394
6 農林水産業費	3 畜産業費	畜産環境対策費	38,825
	4 農地費	県単独土地改良事業費	51,530

			県営農道整備事業費	32,306	
			基盤整備促進事業費	105,817	
			湛水防除事業費	150,490	
			国営付帯県営農地防災事業費	59,590	
			地籍調査費	144,053	
		5 林 業 費	森林整備加速化・林業飛躍事業費	376,460	
			木材需要拡大奨励費	30,808	
			林業力倍増基盤整備促進事業費	30,383	
			県単独林道事業費	7,661	
			県単独治山事業費	7,392	
		6 水 産 業 費	県管理漁港維持補修費	20,520	
			県単独漁港漁場整備事業費	6,000	
			水産基盤整備調査事業費	2,800	
		8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	建築基準法等施行費	802
				2 道 路 橋 り よ う 費	道路関係市町村指導監督事務費
				道路維持修繕費	723,660
				道路災害防除事業費	348,000

			道路局部改良事業費	139,193
			路側整備事業費	67,468
			交通安全対策事業費	298,827
			橋りょう修繕費	143,204
	3	河川海岸費	河川海岸維持修繕費	212,920
			河川特殊改良事業費	110,144
			県単独砂防事業費	142,738
			砂防維持修繕費	21,035
			県単独急傾斜地崩壊対策事業費	29,100
			災害防止対策緊急事業費	81,958
			海岸侵食対策事業費	128,700
	4	港湾費	港湾海岸施設維持補修費	169,600
			県単独港湾整備事業費	48,000
			港湾施設長寿命化修繕計画策定事業費	8,000
	5	都市計画費	都市計画事業指導監督事務費	2,980
			鉄道高架事業費	14,998
			公園維持修繕費	6,400

	6 住 宅 費	木造住宅振興費	139,673
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	自動車運転免許センター等整備事業費	55,000
	2 警 察 活 動 費	交通安全施設整備事業費	11,446
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	高校施設整備事業費	1,245,000
	5 特 別 支 援 学 校 費	特別支援学校施設整備事業費	695,000
	6 社 会 教 育 費	博物館運営費	1,627
11 災 害 復 旧 費	1 農林水産施設災害復旧費	過年発生災害林道復旧事業費	5,467
		現年発生災害林道復旧事業費	19,209
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	過年発生河川等施設災害復旧事業費	53,583
		現年発生河川等施設災害復旧事業費	284,527
		過年発生港湾施設災害復旧事業費	274,153
		市町村災害復旧事業監督事務費	5,000

2 変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
6 農林水産業費	4 農 地 費	県営かんがい排水事業費	千円 52,500	千円 98,960
		団体営土地改良事業費	51,550	57,050

		基幹農道整備事業費	20,720	42,315
		広域営農団地農道整備事業費	58,275	433,571
		中山間地域農村活性化総合整備事業費	126,000	363,660
		経営体育成基盤整備事業費	94,250	372,000
		農業水利施設保全対策事業費	10,500	41,204
		農業水利施設保全合理化事業費	465,430	466,145
		耕地地すべり防止事業費	227,000	443,645
		県営老朽ため池等整備事業費	72,700	136,330
		地盤沈下対策事業費	46,450	66,650
	5 林 業 費	森林環境保全整備事業費	149,000	874,835
		森林基盤整備事業費	1,283,920	1,958,986
		治山事業費	1,391,200	2,332,160
		林野地すべり防止事業費	312,300	588,287
	6 水 産 業 費	地域水産物供給基盤整備事業費	139,480	183,973
		広域漁港整備事業費	157,800	580,880
		水産物供給基盤機能保全事業費	27,640	125,807
		水域環境保全創造事業費	201,000	241,301

			漁港海岸保全施設整備事業費	210,000	413,035
8	土 木 費	2	道路橋りょう費	884,000	1,727,180
			緊急地方道路整備事業費	6,343,000	12,178,065
	3	河 川 海 岸 費	広域河川改修事業費	524,000	1,368,878
			総合流域防災事業費	3,324,500	4,138,966
			地震・高潮対策河川事業費	399,000	642,000
			堰堤改良事業費	209,000	328,719
			河川管理施設長寿命化事業費	193,000	479,200
			通常砂防事業費	416,500	697,362
			地すべり対策事業費	525,000	879,974
			急傾斜地崩壊対策事業費	292,225	703,653
			津波・高潮危機管理対策緊急事業費	315,000	384,000
	4	港 湾 費	港湾改修事業費	13,650	168,515
			港湾海岸保全施設整備事業費	457,000	614,668
			港湾環境整備事業費	41,850	64,950
			港湾補修事業費	179,000	466,700
	5	都 市 計 画 費	街路事業費	103,600	541,584

		緊急地方道路整備事業費	42,000	221,839
		公園整備事業費	599,000	2,085,814
	6 住 宅 費	県営住宅建設事業費	207,000	444,911

#### 第4表 債務負担行為補正

##### 1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
国営吉野川下流域総合農地防災事業に係る負担金	自 平成25年度 至 平成36年度	717,206千円
国営那賀川総合農地防災事業に係る負担金	自 平成25年度 至 平成36年度	29,966千円

#### 第5表 地方債補正

##### 1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
総務管理事業	千円 2,287,000	千円 2,181,000
企画事業	1,668,000	0
市町村振興事業	800,000	30,000
保健所事業	109,000	139,000
職業訓練事業	89,000	12,000

農業事業	1,648,000	1,628,000
農地事業	1,959,000	1,511,000
林業治山事業	4,069,000	3,707,000
水産事業	785,000	712,000
道路橋りょう事業	9,623,000	9,401,000
河川海岸事業	9,645,000	9,425,000
港湾事業	2,237,000	2,275,000
都市計画事業	2,012,000	1,914,000
住宅事業	326,000	352,000
警察関係事業	880,000	41,000
教育総務事業	4,400,000	2,100,000
高等学校整備事業	1,369,000	1,741,000
特別支援学校整備事業	714,000	806,000
土木施設災害復旧事業	2,881,000	259,000
公用公共用施設災害復旧事業	93,000	0
臨時財政対策債	35,000,000	32,683,000
計	82,607,000	70,930,000



## 第 66 号

## 平成24年度徳島県用度事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県用度事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ244,926千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ659,914千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用度事業収入		千円 904,840	千円 △244,926	千円 659,914
	1 財産収入	200	△200	0
	2 繰越金	12,866	△3,367	9,499
	3 諸収入	891,774	△241,359	650,415
歳入合計		904,840	△244,926	659,914

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用 度 事 業 費		千円 904,840	千円 △244,926	千円 659,914
	1 用 度 事 業 費	904,840	△244,926	659,914
歳 出	合 計	904,840	△244,926	659,914

## 第 67 号

## 平成24年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ500,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,096,568千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金収入		千円 3,596,568	千円 △500,000	千円 3,096,568
	1 繰越金	1,926,854	△500,000	1,426,854
歳入	合計	3,596,568	△500,000	3,096,568

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		千円 3,596,568	千円 △500,000	千円 3,096,568
	1 市町村振興資金貸付金	3,596,568	△500,000	3,096,568
歳 出	合 計	3,596,568	△500,000	3,096,568

## 第 68 号

## 平成24年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,276千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272,087千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用水水源費負担金収入		千円 267,811	千円 4,276	千円 272,087
	1 繰入金	233,316	6,723	240,039
	2 諸収入	34,495	△2,447	32,048
歳入合計		267,811	4,276	272,087

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用水水源費負担金		千円 267,811	千円 4,276	千円 272,087
	1 早明浦ダム建設事業金 都市用水負担金	72,248	△5,745	66,503
	2 正木ダム建設事業金 都市用水負担金	49,188	32,154	81,342
	3 旧吉野川河口堰建設事業金 都市用水負担金	146,375	△22,133	124,242
歳 出	合 計	267,811	4,276	272,087

## 第 69 号

## 平成24年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,027千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160,250千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金収入		千円 220,277	千円 △60,027	千円 160,250
	2 繰越金	114,267	△71,412	42,855
	3 諸収入	103,010	11,385	114,395
歳入合計		220,277	△60,027	160,250

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付金		千円 220,277	千円 △60,027	千円 160,250
	1 母子寡婦福祉資金貸付金	220,277	△60,027	160,250
歳 出	合 計	220,277	△60,027	160,250

## 第 70 号

## 平成24年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73,217千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112,923,204千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業・雇用対策事業収入		千円 112,849,987	千円 73,217	千円 112,923,204
	1 繰入金	56,716,600	27,773	56,744,373
	2 繰越金	62,921	49,696	112,617
	3 諸収入	56,070,466	△4,252	56,066,214
歳入合計		112,849,987	73,217	112,923,204

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業・雇用対策事業費		千円 112,849,987	千円 73,217	千円 112,923,204
	1 中小企業・雇用対策事業費	112,849,987	73,217	112,923,204
歳 出	合 計	112,849,987	73,217	112,923,204

## 第 71 号 平成24年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

平成24年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ199,212千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ688,296千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業近代化資金収入		千円 887,508	千円 △199,212	千円 688,296
	1 繰 越 金	95,095	△76,754	18,341
	2 諸 収 入	792,413	△122,458	669,955
歳 入	合 計	887,508	△199,212	688,296

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業近代化資金貸付金		千円 887,508	千円 △199,212	千円 688,296
	1 中小企業近代化資金貸付金	887,508	△199,212	688,296
歳 出	合 計	887,508	△199,212	688,296

## 第 72 号

## 平成24年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,137千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74,010千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 徳島ビル管理事業収入		千円 81,147	千円 △7,137	千円 74,010
	1 財産収入	81,137	△7,137	74,000
歳 入	合 計	81,147	△7,137	74,010

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 徳島ビル管理事業費		千円 81,147	千円 △7,137	千円 74,010
	1 徳島ビル管理事業費	81,147	△7,137	74,010
歳 出	合 計	81,147	△7,137	74,010

## 第 73 号

## 平成24年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26,370千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,493千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金収入		千円 66,863	千円 △26,370	千円 40,493
	2 繰越金	54,008	△28,190	25,818
	3 諸収入	12,050	1,820	13,870
歳入合計		66,863	△26,370	40,493

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付金		千円 66,863	千円 △26,370	千円 40,493
	1 農業改良資金貸付金	66,863	△26,370	40,493
歳 出	合 計	66,863	△26,370	40,493

## 第 74 号

## 平成24年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97,625千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,723千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金収入		千円 103,348	千円 △97,625	千円 5,723
	1 繰入金	3,345	△2,942	403
	2 繰越金	79,295	△76,977	2,318
	3 諸収入	20,708	△17,706	3,002
歳入	合計	103,348	△97,625	5,723

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付金		千円 103,348	千円 △97,625	千円 5,723
	1 林業改善資金貸付金	103,348	△97,625	5,723
歳 出	合 計	103,348	△97,625	5,723

## 第 75 号

## 平成24年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,955千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137,028千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県有林県行造林事業収入		千円 146,983	千円 △9,955	千円 137,028
	1 財産収入	52,239	△1,921	50,318
	2 繰入金	92,124	△8,028	84,096
	3 繰越金	100	159	259
	4 諸収入	2,520	△165	2,355
歳入合計		146,983	△9,955	137,028

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県有林県行造林事業費		千円 146,983	千円 △9,955	千円 137,028
	1 県有林県行造林事業費	146,983	△9,955	137,028
歳 出	合 計	146,983	△9,955	137,028

## 第 76 号

## 平成24年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ43,140千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,190千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 81,330	千円 △43,140	千円 38,190
	1 繰入金	1,328	△431	897
	2 繰越金	39,864	△37,426	2,438
	3 諸収入	40,138	△5,283	34,855
歳入	合計	81,330	△43,140	38,190

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付金		千円 81,330	千円 △43,140	千円 38,190
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	81,330	△43,140	38,190
歳 出	合 計	81,330	△43,140	38,190

## 第 77 号

## 平成24年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,268,987千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ827,395千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公用地公共用地取得事業収入		千円 2,096,382	千円 △1,268,987	千円 827,395
	1 財 産 収 入	1,153,601	△983,887	169,714
	2 繰 入 金	940,100	△285,100	655,000
歳 入	合 計	2,096,382	△1,268,987	827,395

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公用地公共用地取得事業費		千円 2,096,382	千円 △1,268,987	千円 827,395
	1 公用地公共用地取得事業費	2,082,284	△1,260,897	821,387
	2 土地開発基金積立金	14,098	△8,090	6,008
歳 出	合 計	2,096,382	△1,268,987	827,395

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公用地公共用地取得事業費	1 公用地公共用地取得事業費	公用地公共用地取得事業費	千円 260,000

## 第 78 号

## 平成24年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成24年度徳島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ57,288千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ562,505千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		千円 619,793	千円 △57,288	千円 562,505
	1 分担金及び負担金	169,371	△29,703	139,668
	2 国庫支出金	32,500	△1,165	31,335
	3 繰入金	246,922	△25,420	221,502
	4 県債	171,000	△1,000	170,000

歳入合計	619,793	△57,288	562,505
------	---------	---------	---------

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 619,793	千円 △57,288	千円 562,505
	1 旧吉野川流域下水道事業費	619,793	△57,288	562,505
歳出合計		619,793	△57,288	562,505

## 第2表 繰越明許費補正

## 1 変更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
1 流域下水道事業費	1 旧吉野川流域下水道事業費	旧吉野川流域下水道建設事業費	千円 58,250	千円 59,342

## 第3表 地方債補正

## 1 変更

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
旧吉野川流域下水道事業	千円 171,000	千円 170,000

## 第 79 号

## 平成24年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県港湾等整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ477,133千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,169,841千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾等整備事業収入		千円 4,646,974	千円 △477,133	千円 4,169,841
	1 使用料及び手数料	631,506	7,528	639,034
	2 財産収入	167,575	194,910	362,485
	3 繰入金	1,350,000	△203,000	1,147,000
	4 諸収入	3,893	2,429	6,322

	5 県 債	2,494,000	△479,000	2,015,000
歳 入	合 計	4,646,974	△477,133	4,169,841

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾等整備事業費		千円 4,646,974	千円 △477,133	千円 4,169,841
	1 港湾等整備事業費	3,465,638	△33,797	3,431,841
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費	400,000	△232,000	168,000
	3 空港周辺整備事業費	781,336	△211,336	570,000
歳 出	合 計	4,646,974	△477,133	4,169,841

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾等整備事業費	1 港湾等整備事業費	港湾施設小規模改良事業費	千円 46,000
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費	臨海土地造成事業費	95,000
	3 空港周辺整備事業費	空港周辺臨海土地造成事業費	39,000

## 第3表 地方債補正

## 1 変更

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
徳島小松島港沖洲（外）地区整備事業	千円 400,000	千円 168,000
空港周辺整備事業	478,000	231,000
計	2,494,000	2,015,000



## 第 80 号

## 平成24年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県奨学金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ74,091千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ252,363千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨 学 金 収 入		千円 326,454	千円 △74,091	千円 252,363
	1 国 庫 支 出 金	107,000	783	107,783
	2 財 産 収 入	865	△4	861
	3 繰 入 金	76,596	△75,096	1,500
	4 繰 越 金	100	225	325
	5 諸 収 入	141,893	1	141,894
歳 入	合 計	326,454	△74,091	252,363

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨学金貸付金		千円 326,454	千円 △74,091	千円 252,363
	1 奨学金貸付金	326,454	△74,091	252,363
歳 出	合 計	326,454	△74,091	252,363

## 第 81 号

## 平成24年度徳島県証紙収入特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県証紙収入特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ96,002千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,654,998千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証 紙 収 入		千円 3,751,000	千円 △96,002	千円 3,654,998
	1 証 紙 収 入	3,145,571	△178,014	2,967,557
	2 繰 越 金	605,429	82,012	687,441
歳 入	合 計	3,751,000	△96,002	3,654,998

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 出 金		千円 3,751,000	千円 △96,002	千円 3,654,998
	1 他 会 計 繰 出 金	3,751,000	△96,002	3,654,998
歳 出	合 計	3,751,000	△96,002	3,654,998

## 第 82 号

## 平成24年度徳島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,736,333千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,938,667千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		千円 95,675,000	千円 △1,736,333	千円 93,938,667
	1 繰入金	86,233,000	△36,333	86,196,667
	2 県債	9,442,000	△1,700,000	7,742,000
歳入合計		95,675,000	△1,736,333	93,938,667

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 95,675,000	千円 △1,736,333	千円 93,938,667
	1 公債費	95,675,000	△1,736,333	93,938,667
歳出合計		95,675,000	△1,736,333	93,938,667

## 第2表 地方債補正

## 1 変更

起債の目的	限 度 額	
	補正前	補正後
借換債	千円 9,442,000	千円 7,742,000

## 第 83 号

## 平成24年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県給与集中管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ731,464千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,339,787千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給与振替収入		千円 31,071,251	千円 △731,464	千円 30,339,787
	1 給与振替収入	31,071,251	△731,464	30,339,787
歳 入	合 計	31,071,251	△731,464	30,339,787

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給 与 費		千円 31,071,251	千円 △731,464	千円 30,339,787
	1 給 与 費	31,071,251	△731,464	30,339,787
歳 出	合 計	31,071,251	△731,464	30,339,787

## 第 84 号

## 平成24年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成24年度徳島県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成24年度徳島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(1) 病 床 数	830床	790床
(2) 年 間 患 者 数		
入 院	214,985人	211,701人
外 来	297,920人	278,613人
(3) 1 日 平 均 患 者 数		
入 院	589人	580人
外 来	1,216人	1,137人
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
病院増改築工事費	2,909,433千円	1,192,689千円
医療器械及び備品購入費	3,520,869千円	3,514,669千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	17,388,527千円	770,550千円	18,159,077千円
第1項 医 業 収 益	15,553,929千円	862,614千円	16,416,543千円
第2項 医 業 外 収 益	1,834,598千円	△92,064千円	1,742,534千円
支 出			

第1款 病院事業費用	18,802,316千円	625,643千円	19,427,959千円
第1項 医療費用	17,978,992千円	715,903千円	18,694,895千円
第2項 医療外費用	487,668千円	△38,797千円	448,871千円
第3項 特別損失	335,656千円	△51,463千円	284,193千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額665,493千円」を「不足する額617,034千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,120千円及び過年度分損益勘定留保資金660,373千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,990千円及び過年度分損益勘定留保資金613,044千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	10,602,846千円	△1,674,485千円	8,928,361千円
第1項 企業債	4,377,000千円	△730,000千円	3,647,000千円
第2項 負担金	453,846千円	△44,575千円	409,271千円
第4項 補助金	1,872,000千円	△899,910千円	972,090千円
支 出			
第1款 資本的支出	11,268,339千円	△1,722,944千円	9,545,395千円
第1項 建設改良費	6,430,302千円	△1,722,944千円	4,707,358千円

(継続費)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的支出	1 建設改良費	三好病院高層棟 改築等事業	千円 5,130,000	22	千円 8,000	千円 5,130,000	22	千円 8,000
				23	2,100		23	2,100
				24	2,457,000		24	866,883

				25	2,662,900		25	4,253,017
--	--	--	--	----	-----------	--	----	-----------

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
病 院 整 備 事 業	千円 4,321,000	千円 3,591,000
計	4,377,000	3,647,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	9,948,196千円	63,009千円	10,011,205千円
(たな卸資産の購入限度額)			

第8条 予算第9条中「4,150,000千円」を「4,380,000千円」に改める。

平成25年2月22日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



## 第 85 号

## 平成24年度徳島県電気事業会計補正予算（第3号）

(総則)

第1条 平成24年度徳島県電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成24年度徳島県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補正前)	(補正後)
(1) 供給電力量		324,000,000 k W h	365,582,900 k W h
(2) 建設改良工事	マリンピア沖洲太陽光発電所建設事業	735,000千円	650,000千円
	既設設備改良工事	1,788,990千円	1,680,280千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	2,606,251千円	68,282千円	2,674,533千円
第1項 営業収益	2,565,718千円	64,898千円	2,630,616千円
第2項 財務収益	31,570千円	1,004千円	32,574千円
第3項 事業外収益	8,663千円	351千円	9,014千円
第4項 特別利益	300千円	2,029千円	2,329千円
支 出			
第1款 事業費用	2,365,858千円	△63,514千円	2,302,344千円
第1項 営業費用	2,348,554千円	△87,185千円	2,261,369千円
第3項 事業外費用	13,290千円	22,374千円	35,664千円
第4項 特別損失	1,000千円	1,297千円	2,297千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額2,978,774千円」を「不足する額2,515,460千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額84,977千円、建設改良積立金788,400千円及び過年度分損益勘定留保資金2,081,938千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額137,767千円、建設改良積立金1,101,400千円及び過年度分損益勘定留保資金1,252,834千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	286,955千円	6,665千円	293,620千円
第1項 固定資産売却代	4,432千円	6,665千円	11,097千円
支 出			
第1款 資本的支出	3,265,729千円	△456,649千円	2,809,080千円
第1項 建設改良費	2,750,790千円	△193,710千円	2,557,080千円
第2項 投 資	514,939千円	△262,939千円	252,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的支出	1 建設改良費	日野谷発電所屋外機器 取替事業	千円 718,007	23	千円 146,285	千円 625,960	23	千円 146,285
				24	519,384		24	427,337
				25	52,338		25	52,338

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	857,375千円	△38,708千円	818,667千円

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



## 第 86 号

## 平成24年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第4号）

(総則)

第1条 平成24年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成24年度徳島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)		(補正前)	(補正後)
(1) 給水事業所数	33	32	吉野川北岸工業用水道	23	22
(2) 年間総給水量	65,524,800m <sup>3</sup>	65,451,800m <sup>3</sup>	吉野川北岸工業用水道	38,697,300m <sup>3</sup>	38,624,300m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	179,520m <sup>3</sup>	179,320m <sup>3</sup>	吉野川北岸工業用水道	106,020m <sup>3</sup>	105,820m <sup>3</sup>
(4) 建設改良工事			吉野川北岸工業用水道改良工事	1,020,190千円	969,702千円
			阿南工業用水道改良工事	183,970千円	175,906千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	1,068,595千円	7,366千円	1,075,961千円
第1項 営業収益	1,062,876千円	6,445千円	1,069,321千円
第2項 営業外収益	5,719千円	921千円	6,640千円
支 出			
第1款 事業費用	947,396千円	1,145千円	948,541千円
第1項 営業費用	862,657千円	△42,384千円	820,273千円
第2項 営業外費用	84,739千円	43,529千円	128,268千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,172,687千円」を「不足する額1,104,195千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額55,897千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額55,897千円」に、

円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額53,345千円」に、「過年度分損益勘定留保資金951,790千円」を「過年度分損益勘定留保資金885,850千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	281,496千円	200,043千円	481,539千円
第1項 固定資産売却代	331千円	43千円	374千円
第4項 他会計長期借入金		200,000千円	200,000千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,454,183千円	131,551千円	1,585,734千円
第1項 建設改良費	1,204,160千円	△58,552千円	1,145,608千円
第2項 企業債償還金	248,523千円	△8,437千円	240,086千円
第3項 国庫補助金返還金	1,500千円	△1,460千円	40千円
第4項 他会計長期借入金償還金		200,000千円	200,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	210,199千円	△4,862千円	205,337千円

平成25年2月22日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第 87 号

## 平成24年度徳島県土地造成事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成24年度徳島県土地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 平成24年度徳島県土地造成事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,923千円は、過年度分損益勘定留保資金3,923千円で補てんするものとする。）。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	33,077千円	200,000千円	233,077千円
第1項 他会計長期貸付金返還金	33,077千円	200,000千円	233,077千円
支 出			
第1款 資本的支出		237,000千円	237,000千円
第1項 投 資		237,000千円	237,000千円

平成 25 年 2 月 22 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門





